

浪江町告示第 150 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 101 条第 1 項の規定により、令和 8 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 7 月 17 日

浪江町長 吉田 栄光



1 日 時 令和 8 年 8 月 3 日 午前 9 時

2 場 所 浪江町議会議事堂

3 付議事件

- (1) 損害賠償額の決定及び和解について
- (2) 令和 8 年度浪江町一般会計補正予算(第 2 号)
- (3) 令和 8 年度浪江町水道事業会計補正予算(第 2 号)